

平成 24 年度 第 1 回大分市清掃事業審議会会議録

日時 平成 24 年 5 月 10 日（木）午後 2 時～

場所 大分市保健所 6 階大会議室

開 会

志堂寺課長

審 議

「家庭ごみ有料化について中間答申（案）」、「廃棄物処理施設使用料の改定について」、
「一時的多量廃棄物に係る処理手数料の改定について」

事務局

・（資料の説明）

【質疑応答】

会長

・今、ご説明があった家庭ごみ有料化についての中間答申の案でございますけど、この案につきまして、これまでの議論とは違ったことが書いてあるのではないか。あるいは、こういうことを付け足しておいた方が良いのではないか。あるいは、表現の方法において、もっと工夫をする点はないだろうか。誤字脱字その他はないだろうかといったような事につきまして、各委員の意見をお願いしたいと思います。まず、全体から見て気が付いたことを最初にお聞きしまして、その後は各章ごとに行っていききたいと思います。そして、最後にまとめをいたしまして、また全体のことについてお尋ねをいたします。そういう手順で行って参りたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

委員

・はい

会長

・それでは、全体のことで気が付いたことがございましたならば、お願いしたいと思います。

委員

・個別の部分で、5 つほど質問・意見があるんですけど。この文中に使われている色んなデータが、つまり有料化に都合の良いデータが、どうも使われているような気が私はしてい

ます。個別の質問のときに、どこがどうだということは、質問したいと思います。全体の構成はですね、ごみ有料化に反対している委員が少ないものですから、私は余計にそういうふうを感じるんですけど。都合の良い数字やデータが使われていないか、そんな気がしています。

会長

・他に、全体を通して印象でも結構ですので、ございますか。もしなければ、個々の章につきまして、これで良いかどうかということを検討していきたいと思います。まず、最初に3ページの家庭ごみの有料化について(1)(2)(3)(4)(5)(6)までありますけれども、第1章につきましては、いかがでございましょうか。

委員

・早速なのですが、ここの全国市町村の状況という表がありますが、これは前回の委員会でも言ったんですけど、これは自治体の単純な数だけの数字ですね。大分が有料化をやっていないように、全国的には大規模な自治体はやっていないんですね。人口比で言えば、自治体の数は6割ですけど、人口比で言えば、4割に満たないと私は思っています。ぜひ、この表を載せるのなら、人口比を入れて頂きたいと思います。

会長

・まず、事務局の方にお伺いいたしますけれども、人口比のデータそのものは、ございますか。

事務局

・人口比につきましては、今手元には持っておりませんが、準備することは可能でございます。

会長

・はい。基本的に可能だという話ですが、それでは人口比、すなわち有料化の実施状況について、ここでは数だけで言っていますが、人口の割合からすると何%という数字もここに書き込むべきであるかどうかという問題です。それを書き込んだ場合、本文をどうするかという問題も同時に発生いたします。どうお考えになりますか。議論の公平を期すために、そうしたネガティブデータといっておかしいですけど、公平な判断をするためには、そうしたデータも必要なのではないだろうかというご意見なんです。

委員

・人口比のデータがいるんですかね。私は、そのところが分からないんですが。各市町村の動向のデータは必要でしょうけど、全国の人口の中で、まあ4割程度と。それは、各

市町村の、それぞれの財政状況によって、ごみ有料化等の流れが出てきたところまでで、人口比のデータを載せることがいるのかな、という疑問がちょっとあるのですが。

委員

・今、委員が言われた、有料化に向けたデータが多いのではないかということから言えば、全国市町村の状況のところでは全国市区町村の有料化実施率が 60.3%の表がここにあるのですが、その下にある、一方で中核市における有料化の実施状況は 19.5%の表も一緒に載せないと、バランスがとれないのではないかと私は感じたのですが、いかがでしょうか。

会長

・下の表というのは、3 ページの「中核市の有料化実施状況」というものですか。

委員

・60.3 という数字だけが表に出ていますよね。「全国市町村の有料化実施状況」には。この(2)の本文には、「一方で中核市における有料化実施状況は 19.5%と低い状況にあります」という文言がありますよね。60.3%だけは周りの実施状況は 60.3 という表があるのですが、この 19.5 という表はない。こういうのは、バランスがとれていないのではないかとということでございます。

会長

・要は、書き方において、19.5 という数字が出てきているけれども、これを補完する表と見当たらないのではないかとということですね。

委員

・そうです。

会長

・さて、載せる必要があるかどうかも含めた議論なんですけども。他に、もし意見があれば。

委員

・今出ました件について、私はこのままのデータのほうで良いんじゃないかなと思っています。やはり、捉え方というのは、この位のところで皆も分かってくるんじゃないかなと思っていますから、私はデータはこれ以上あたる必要はないんじゃないかなと思っています。以上です。

会長

・他にございますか。

委員

・先ほど、確かに中核市はですね、3ページの(2)の下の方に何も表が無くて、いきなり19.5%という数字が出ていて、その代わりと言っては何ですが、下に表が出ていますよね。ただ、この表がどうだということは、文章の中に何も説明もなくて、いきなり有料化実施状況というのが載っているの、もし中核市のみで話を載せるようであれば、中核市の有料化の実施状況の表の説明をするべきじゃないかと思うんですよね。そうしないと、じゃあ表は何なのかと。それから、もう一つ。先ほど委員が言ったように、有料化実施率は60.3%と書いてあるんですけど、中核市は19.5%と低い。これは、ある意味ネガティブデータですよね。だから、どうなのかということは、ここには一言も書いてなくて、だからやるんだと。だけどやるんだ。どっちなんだと、どこかでスタンスを示した方が良くないかと思っております。以上です。

会長

・他にございますか。一つ事務局にお尋ねしますが、上のほうの「全国市町村有料化実施状況の市区」の所を、さらに区分して、中核市とそれ以外という形に分けることはできますか。

事務局

・はい。可能でございます。

会長

・じゃあ、本文の所に19.5という低いネガティブデータに近いものを載せるのであるならば、この表を少し詳しく、19.5%という数字が出てくるような形のものを作って頂けたらありがたいのですが。

事務局

・はい。承知いたしました。

会長

・19.5という数字の引用と根拠となるデータという意味で表の中に入れるということは、よろしいでしょうか。

委員

- ・はい。

会長

・では、そのように致します。もう一つは、人口比という形のデータを載せるか載せないか。これで、もう十分ネガティブデータをとっているんだから良いんじゃないかという考え方と、それから人口比も載せるべきなんじゃないかという考え方の二つがあると思いますが、いずれをとりましょうか。

委員

- ・必要ないと思います。

委員

- ・中核市の表を出していただいて、それで良いんじゃないですか。

会長

・それでは、先ほど申し上げましたように全国市町村の有料化実施状況のところを、少し細かく分けて、根拠をちゃんと示すというような形にさせていただきます。

委員

- ・それと、下の中核市の有料化実施状況のところも、ちょっと色んな形で。

会長

・例えばですね、一番下の方の中核市の有料化実施状況につきましては、中核市の実施状況の例とか何とかという形で全部ではなくて一部ですよということが明確になるように表の説明等を少し書いて頂きたいということで、皆さんよろしいですか。

委員

- ・はい

会長

- ・ありがとうございます。そのように、事務局お願いいたします。

事務局

- ・はい。分かりました。

会長

・他の部分はございますか。

委員

・4 ページですけど、竹田が早くから有料化を実施しているんですよね。20 年経っているんですけど、これの詳しいデータ、つまり減量効果が本当にあるのかというデータが、私は知りたい。全国的には1970年代から、有料化っていうものが実施され始めてるんですよね。例えば、草津とか、九州では諫早とかがやっている。諫早なんか1967年からやってるんですよね。本当に20年、30年経って、有料化という施策が、実行が挙がっているだろうか。ただやりましたっていうだけで済まされているような状況がないのか、ぜひ詳しいデータが私は欲しいんですが、どうでしょうか。

会長

・今のお話は、ごみの有料化によって、ごみは本当に減るのかということの証明というかそうしたデータが必要ではないかという意見だろうと思います。そのことはですね、14 ページの第4章のところに、「家庭ごみ有料化によって得られる効果について」という項目がございますので、そちらの方でまた議論をさせて頂きたいと思います。ここでは、ただ単に、大分県内の状況が記載されているだけだということです。

委員

・有料化っていうのは、既に決定しています。今まで、過去に私も書類持ってきていますが、先ほど志堂寺課長とお話しさせて頂きましたが、結局数字の羅列に拘泥すると、なんかわけ分からなくなるわけです。有料化の本義っていうのは、皆さん方も十分にわかっているわけです。この目的ですね、もう問題は財政です。この財政を助けていくためには、有料化をやっていかななくてはいけない。そのためには、住民も協力していかなければならない。その中では色々全国的なデータも出てくると。だけど、現実に大分市の今の財政を見た場合に、これを参考として見るのであって、やはりやらなければならない、当然義務になるわけですね。前回、やりましょうと皆さん方同意見なわけです。だから、こういうのに、あまり拘泥するのではなくて、これから有料化にしていく、どういうふうにしていったら良いかと。こういうふうにしたらどうかと。それから、参考資料も色々、私も勉強してきました。高松市のデータも、これは去年の資料ですか。資料 っていうものの中にありますが、実質やられているデータの中の、今の大分市の数字を当てはめてあったんですけど、前回私が申し上げたのは、数値目標ですか、これが出されていないと。まあ勉強していなかったと。これを勉強することによって答えは出ます。どっちにしてもこの会議で出ている以上は、やはりやらなきゃならないという真剣な気持ちですね。これが一番ではないかと思います。その為には、前向きに有料化に対する姿勢をですね、深めていき

いと。その為には、提案していきたいと、そのような感じであります。以上。

会長

・はい。ありがとうございます。目的を忘れないように、数字に拘らないようにという意見でしたが、ただ一つ、財政が目的であるというふうには、ここでは謳っておりませんので、ここでは、リサイクル社会といいますか、循環社会というものを形成するために必要な手段であるということを謳っております。他に、第1章につきまして、ご意見等がありますか。もしなければ、第2章の方に移りたいと思います。第2章の「大分市のごみ処理について」ということで、12ページまでの間です。これを順にやっていきたいと思います。この部分につきまして、ご意見等はございますか。

委員

・8ページなんですけど、リサイクル率、ごみの資源化率っていうんですかね。40%に引き上げたいと書いていますが、根拠ですね。例えば、22年度は、21.3%という数字が出ていて、24年度中間目標として、32.5%という数字がありますが、例えば総務省や国交省が資源化率についてちゃんとデータを出しているんですね。全国的に見れば20%がいいところです。そういう状況の中で、何で大分はこんなに高い数字になるのか。もちろん東京の一部の自治体で、かなり資源化率の高い自治体があります。だけど、あそこは最終処分場が無い自治体です。だから、リサイクルを精一杯やっているわけです。捨て場がないから。大分にそういう危機感なり、そういうものがあるかどうか分かりませんが、この40%の根拠をちょっと、お尋ねしたいですね。

会長

・ここに書いてあることは、処理基本計画における数値目標と達成状況の現状を書いているだけで、数字そのものを、今議論しなきゃいけないことにはなっていなかったような経緯をもっておりませんか。つまり、数字が良いのか悪いのかということを議論して。

委員

・根拠です。

会長

このごみ処理基本計画における数値目標を定めたときに、こうした目標値をおいたはずですけど、どういう理解で目標値をおかれたかっていうこと、事務局は分かれますか。

委員

・聞き方が悪かったかんでしょうかね。この40%の根拠。

会長

・数字の根拠ですね。

委員

・数字っていうか、この40%。

会長

・言い換えれば、40%くらいは伸びるだろうということで決められたはずですけど、伸びるっていうのは、どういうふう決められたのかっていう事なんです。

事務局

・今のリサイクル率の40%の根拠ということなんですけども、ごみ処理基本計画の中で、家庭ごみについて今は12分別しているんですが、細分化して生ごみだけを集めて、それを資源化していくとか。焼却した後のものも含めてなるべく埋め立てする量を少なくする。そういったものを全て加味したうえで、40%という数字を出しております。

会長

・簡単に言えば、細かいデータを積み上げてどうこうしたという訳ではなくて、まあ大体この辺だろうというふうに決められていたと理解して良いですか。

事務局

・それぞれについて、細かいデータというものはございますが、将来的には、この計画自体が29年までの計画ということになっていますので、それまでに色々な政策を展開する中で、その数字を積み上げて40%というところで数字を出しております。

会長

・はい。ありがとうございます。

委員

・目標を高く掲げることは、私は否定しているものではないんですけど、かといって何でも高い数字を掲げれば良いということでもないと思うんですね。だから、その辺の気持ちが伝わってくるようなデータであって欲しいと思います。

会長

・はい、分かりました。私の方から提案なんですけども、7ページの「ごみ処理基本計画」に書いてあることをうけて、8ページの各項目が作られているだろうと思います。ところが、7ページから8ページに続くときには、一番下に書いてあります排出抑制の数値目標という枠のところですね、その枠の中のことが次のページに細かく書いてありますよというのが、分かりにくいような気がします。それで、確かにごみ処理の基本的な目標を定めている上の方に目がいっちゃって、本来の下の方にいくべき目が、ずれてしまうのではないかなという危惧です。もう一つは、リサイクル率と書いているのが8ページにあります。また、最終処分率という率があります。率は、分母と分子が何であるかということを知っておかないと、人によって、違うように解釈される恐れがあるので、その辺の解説を入れるか、カッコで指示を作るとか言うような形のを追加しておいたらいかがかなと思います。

事務局

・はい、分かりました。

会長

・委員の方々はよろしいですか、今の話。

委員

・はい、良いです。

会長

・ではそのように事務局の方をお願いをしておきます。それともう一つ、10ページのところで、不適正物という言葉が一番上に書いております。これは、本来なら資源物にいくべきものという意味は分かるんですが、なんか不適正物というのは、資源化可能ごみとか、何かプラスの志向のほうにならないかなと。どうしなきゃいけないという案はないんですけど、何か適正な言葉があったら変えていただきたいと思います。これは要望です。他にございますか。

委員

・今のところ、対応できるんですか。

会長

・今のところは、対応できるんでしょうか。適切な言葉が、今浮かばないんですが。

事務局

・大変申し訳ありません。すぐに適切な言葉が浮かびませんので、もうちょっと検討させて頂けたらと思います。

会長

・じゃあ、検討して頂くということにいたします。他にございますか。12ページのところで、考えていただきたいことがございます。それは(6)のところの「ごみ処理費の状況」のところで、最初の行で、「ごみ処理費にかかる費用は2つの部門に大別し、さらに処理過程に応じて細分化して算出しています」と書いています。しかし、下の図では、そうはなっていない。さらに細分化してはおりません。上の方は処理部門だけ、下の方は、ごみ・資源物をまとめた処理原価の推移が書いてあるだけのことです。そういう意味からすると、記述が不適切といえますか、誤解を与えるような表現になっているのではないかと思うんですが。他の委員の方はいかが思われますか。

委員

・全体的に都合の良い表ばかり書くから、こういうふうになる。

会長

・そうじゃなくて、ただ単に本文と表がずれているだけの話であって、本文のほうを少し直していただければ、それで済むことになります。「さらに」というのを取ってしまって。もしも、本文に合わせるのならば、処理部門と資源化処理部門の2つにちゃんと分けて、さらにそれを細かく分類をするっていう形の表なり図なりに変えなければいけないということになります。それは、かえって手間が多くかかるので、この表や図の方を基本的に考えて、「ごみ処理部門と資源化部門に分かれて、また処理過程に応じて、細分化という言葉をやめて、分かれて算出しています」で、この下の表が出てくれば良いのかなという気がします。つまり、処理原価の推移がごみと資源物と混ざった形になります。これ、分けられますか。

事務局

・はい。そのような形で。

会長

・どちらの方？分ける方、それとも本文変える方？

事務局

・会長のご意見の方で修正をしたいと考えます。

会長

・要するに、トータルで、ひっくるめてって形ですね。委員の皆様方、それでよろしいですか。では、そのように修正をお願いします。第2章特に無ければ、第3章に移りたいと思いますが、よろしいですか。第3章は13ページの1ページです。ご意見等ございますか。

委員

・(3)のところの、「有料化は長期的施策に鑑み矛盾しておらず、合理的である」という文章があるんですけど、これは私も何度も申しましたし、答えてもらってないことなんですが、例えば、ここでいう長期とは、いつからいつまでなのか。大体10年から20年だと思うんですね。私が一番最初の委員会から質問していた2035年に大分の人口は42万になりそうだという調査、人口動態調査があるんですね。大分市に政策投資銀行から自治体経営についてアドバイスがあるわけです。そうすると、20年後に1割以上の人間が減るのに、黙ってたってごみが減る。なんでこれ、長期的施策に鑑み、矛盾していないのか、なんで合理的なのかを、また改めて質問しますが、ここの記述は変えて欲しいですね。例えばもうご存知の方いるかと思いますが、最近では2050年に日本の人口は1億人を切ると言われており、2100年は7000万人になるという時代を目の前にしているわけですよ。だから、少し正確なデータに基づいた自治体の行政の考え方には、色んな思いがありますよ、大分だけは元気でいて欲しいとかね。だけど、そういうことは望めないんですから、と私はずっと思っていて、何度も質問し、なかなか答えてもらえませんが、ここの表現は止めてほしいです。

会長

・この長期的施策っていうのは、むしろトレンドっていいですかね、循環型社会を作るといことが、私たちの長期的な施策であるということは、前に謳っていますので、それを引用しているのであって、何年計画のうちの目的というようなことを謳っているものではないと、私は理解しております。例えば、人口が減ったらごみの量も減る、それは当然だろうと思います。ただ、同時に資源も減ります。石油はあと40年もつとかもたないとかいう話も既にありますし、そういう意味からすると、人口が増えようが減ろうが一人あたりのごみ排出量というのは、今後とも減らしていく方向を考えておかななくてはならない。そういう意味を含んだ多分再生可能な社会の構築などの長期的施策だろうと私は読んでおりました。もし、事務局の方から何かプラスアルファのご回答がありましたら。

事務局

・ございません。

会長

・これでよろしいですか。ただですね、委員の意見と同じ意見を私も持っているんですが、

これは私が、ディスカッションで作りましたものを基に作られているので、少し人に説明するような場合には、順番等を替えた方が良くはないかなという部分もあります。有料化ということが本来ではなくて、有料化というインセンティブを与えるということ。そういう事を使うということ。それが問題にならないんだ、あるいは合理的なんだということだろうと思います。そういう意味では、有料化そのものより、有料化というプロセスによって、インセンティブが与えられて、ごみの減量化という目的を達成することが可能になっていこうというような論旨を持っていた方が、より一般の方々には分かりやすいのかなと思います。そう意味で少し、文章上の表現を変えられたらいかがかなと思うんですが。他の意見、何かありますか。ここは、全体として引っかかるころだと思うのですが。

委員

・会長の意見で良いと思います。説明について、もう少し詳しく記述すべきだろうと思います。

会長

・方向性そのものは変えなくて良いから、分かりやすい表現に直す。つまりその動機付けとしての有料化というものが重要だというニュアンスを強く出したらいかがかなということです。今すぐ、案文があるわけではありませんので、そういう方向性でこの部分は修正を行うということで、よろしいでしょうか。ついでに申し上げたいのですが、13ページの(2)の「ごみ処理の現状」のところで、例えばですね、上から3行目の「大きな変化はなく」ではなくて、「減量傾向は無く」とかいうふうなことを、明確に書いた方が良くはないかと思います。さらに、「これ以上のリサイクルの推進は難しい状況にある」よりも、「実現は難しい状況にある」のほうが良いような気がします。推進することは、別に難しくもなんともないわけで、実現可能かどうかというのが一番問題なのではないかなと。そういうところも含めまして、事務局の方に整理して頂くという形で提案していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

・はい。

会長

・他に、第3章につきまして、ご意見等ございませんか。

委員

・14ページの下グラフなんですけど、平成22年度の値が113,609トンということなんで

すけど、ちょっと前のページ見ても、この数字が出てきてないんで、流れから、同じ数字を載せると流れが理解できるという考えです。

会長

・燃やせるごみ・燃やせないごみは 91,045 トン。資源ごみの量はどこかに書いてあるのか。

委員

・9 ページの下の方に。

会長

・9 ページの下に、平成 22 年度のトータルは、ざっと暗算すると 20,000。9 ページの一番下の表で平成 22 年度のこの数字を全部足していくとトータルで 22,564 トンとなる。それから、燃やす方のごみ、資源ごみの方は 10 ページの上の方の図の平成 22 年度の 91,045 トンという数字がきているだろうと思います。ちょっと分かりにくいですかね。もしも分かりにくいならば、9 ページのほうにトータル量を書き込むような形の方が。

事務局

・今、委員さんからご指摘がありましたとおり、9 ページの所にそれぞれの合計値をお示しさせていただきたいと思います。

会長

・そういう事でよろしいでしょうか。

委員

・あと、もう一つ。上の方に 20%の削減効果があると書かれていますけど、具体的には、他の自治体でそういうふうなデータがあるんですか。

会長

・この 20%は根拠のある数字ですねと尋ねられていますけど、事務局いかがですか。

委員

・同じようなことでよろしいでしょうか。11 ページの(5)の、「他都市におけるごみ排出量の状況」ですが、1 位の奈良市と大分市を比べても、かなりの量が違うんですけど、奈良市は何か特別に良い方法があるのかどうか、ちょっと気になったものですから。

会長

・奈良市は、何でこんなに少ないんだということ。もし情報をお持ちでしたら。

事務局

・奈良市もそうなんです、この表で上位に占めていて、生活系ごみが500グラム代のところは、ほとんど紙・新聞類などを有価物集団回収のみの回収という形を取っているところが多い傾向があります。大分市の場合は、古紙・布類ということで回収をしていますけど、そうではなくて、有価物集団回収のみで行政に入ってこないごみということで、どうしても数字的には低くなっているという状況です。

会長

・先ほどの、14ページに戻りまして、家庭ごみ有料化により20%というのは、確か根拠があったはずですよ。

事務局

・20ページの「ごみ減量効果」のところ、大体20%というのが、これでは2円から2.5円というところなんです、大体10%から20%ということが、グラフでいけば見て分かるかと思います。

会長

・はい。20%の削減効果というのは、大雑把な数字ですけど、この位だっただけでよろしいですか。すいません、もう4章に移ってしまいましたが、3章でお忘れの方いますか。

委員

・3章です。環境省が3月23日に、一般廃棄物の排出処理状況についてということでマスコミに示した概要ですけど、ここでは全国的に一日一人当たり970グラム排出していますよって数字になっています。11ページの数字は、確か東洋大の山谷先生のデータかなと思いますが、この環境省の数字は把握しているでしょうか。承知しているかどうか、ちょっとお尋ねします。

事務局

・11ページに生活系ごみと書いてありますが、まず環境省の一般廃棄物処理実態調査の結果を、ここの11ページでは引用させて頂いています。今、委員さんがおっしゃられました970グラムという数字につきましては、家庭ごみと事業系ごみを合わせたものの数字ではないかと思われます。そこで、ここに出ている数字と若干の差があると思います。

会長

・よろしいでしょうか。

委員

・把握しといてくれて、理解・認識していただければ良いです。

会長

・第3章は、よろしいでしょうか。では、第4章の先ほどの意見と他の意見はありますか。

委員

・15ページの上の図ですが、有料化実施後は、ごみを少なく出す人が軽くなっているという図になっていますね。今、東京電力は節電をした人は負担が軽くなりますよという新しい料金体系を説明しているんですね。そこでは、負担は皆するんですよ。だけど、節電をした人は、節電分負担は軽くなります、安くなりますという図になっています。これを見ると、ごみを少なく出す人が軽くなるようなイメージがあるんですが。これは、決して軽くなるわけじゃなくて、負担の割合が軽くなるのであって、表現の仕方があんまりよくないかなと私は思うのですが、どうでしょう。決して軽くなるわけじゃなくて、みんな負担するんです。この負担の額が軽くなるわけです。

会長

・ちゃんと、努力した分軽くなると書いています。

委員

・だから、これは軽くなるんじゃないくて、どっちも重くなるわけですよ。有料化という負担がね。負担がかかったけれども、多く出す人よりは少ない負担ですよという理屈を。これだと、いかにも軽くなったような印象があるので。皆さん負担が増えるということが前提ですよ、そういう絵にしてほしい。

会長

・何か良い案ありますか。

委員

・東電は、単純に棒グラフ。節電をした人は負担が軽くなるから、少なくなるだけ。

会長

・そういう誤解を与えるくらいなら、図はなくしますか。どうですか、委員の皆さん。

本来負担は増えるんですが。

委員

・なくすのなら、ついでに上の文章なんですが、「分別をせずに多量にごみを排出する市民」、どこにいますか。皆、分別をして、たくさんごみを出す人も分別をして、それぞれの分別量は多いかもしれないですが、皆分別をして出しているんじゃないんですか。これも不適切だと私は思います。

会長

・表現の問題ですかね。例えば、最初の場合「分別をせずに多量に」じゃなくて「多量にごみを排出する」って書けば問題がなくなる。分別うんぬんは直接関係はないと。

委員

・じゃあ次も分別を無くせばいいわけですね。

会長

・その次は、「分別を徹底し、ごみ減量リサイクルに取り組む市民」、それはそのままが良いんじゃないですか。

委員

・いや、いっぱい出す人も分別しているんですから。

会長

・「徹底し」のところにアクセントを置いているんです。

委員

・いっぱいごみを出す人は、資源ごみもいっぱい出しているんですから。

会長

・でも、資源ごみは今のところ、有料化の対象にしませんから。

委員

・いや、だから。悪いことみたいじゃないですか。分別せずに大量に。

会長

・ああ、そういう意味ですね。

委員

・意図的にやっていたら問題でしょうけど、さっきの表のところでも言いましたけど、有料化に都合の良いように書いているからこうなるんじゃないんですかと。

会長

・はい。意図はよく分かりました。どうしたら良いですかね。ただ単に多量と少量だけ考えれば良いんですかね。

委員

・難しいですね。

会長

・すぐに、今こうしなきゃいけないという案が出てこないの、議長預かりにさせていただきたいのですが、それでよろしいですか。もし、皆さん方でこういうふうにしてはどうかという意見がありましたら、後にでも結構ですので、事務局のほうにお寄せ頂きたい思います。他にございますか。

委員

・経費負担で、ごみを多く出す人、少なく出す人っていう中で、乳幼児のおむつですね。これは、どうしても都市部になると大量におむつがでるはずなんです。うちの場合、他県に住んでいるんですが、おむつだけは子育て支援の中から、無料っていうか、別に違う袋を役所の方から配られて、そして大きな字で「おむつ」って書いて、ちょっと別のところに置いている感じなんですけど、その点は、私もちょっと途中からで、よく分からないんですが、大分の場合はどのようにお考えなんでしょうか。

会長

・そういう特殊な事例につきましては、どうしたら良いのかということは、一番最後のページ、23ページの「今後、検討を要する事項」の中の、減免措置の部分に入ってくるんじゃないかと思います。その時に、おそらく生活保護でありますとか、おむつのような特殊な事例を、今後とも議論をしていく形になるだろうと思います。ここではまだ、そこまで記載してはございません。

委員

・はい、わかりました。

会長

・他にございますか。ちょっと私気になってますが、例えば15ページの(4)の、「図られます」という言葉がよく出てまいります。誰かが何かやってくれるんだらうというイメージが、図られますなのか、図りますじゃないのかなっていう気もします。つまり、意志をもってこうするんだという部分が抜けていて、第三者的表現になっているんじゃないかなと私は気になっています。例えば、展開が図られますではなくて、展開しますだったら、私たちはこうするんですよという意思が明確に伝わってくるような気がするんですがね。そうしたちゃんとした意志を示すことが重要なのではないかなと思うのですが。答申のパターンがあるから、そもいかないのかなと思いつつも、ちょっと気になるところです。皆さん読まれてどうですか。できるだけ明確にしておいた方が良く、それともぼやっとしておいた方が後々のためだろうと思うか。事務局はこれについて、何か見解をお持ちですか。

事務局

・今、会長がご指摘されました「図られます」の表現は、審議会の場でこういう表現で頂いた上で、私ども行政が、今後これを実施する際はですね、これを図って参りますという表現に変えていくとは思いますが、審議会のご意見としては、こういう表現でもよろしいんじゃないかなと私は思うのですが。

会長

・これまでの色んな審議会では、大体こういうパターンを踏襲しているんですか。

事務局

・これまでも、こういうものがあつたかということになりますと、ちょっと違いますけど。私どもは、実際に実施する場合には、当然そういう表現をしなければならないとは思いません。

委員

・審議会の中間答申という文面で整理していった段階ですから、審議会としての意向という部分からした時に、私どもの側から文章を作るという形になりますよね。そうなりますと、積極的に私どもは、「してくれ」という思いをどう表現するかという問題になります。

委員

・ごみと一言で言いますが、ごみの内容をですね、皆さん方に頭に入れてもらいたいです。ごみを多く出す人、ごみを少なく出す人と。ごみを多く出す人の中に、いわゆるリサ

イクルごみは、たくさん出してもらっても結構なんです。全く役をしない燃えないごみ、可燃ごみ、こういうものを多く出してもらったら困るわけです。だから、ごみの内容をよく知らないとですね。ただごみを多く出す人がいかんと、少なく出す人がどうのこうのじゃなくて、ごみっていうものは、色んな種類があるわけです。例えば、私のところは有価ごみの回収事業をやっています。古紙・布類です。これは、非常に助かります。ステーションも空になるわけです。空になるっていうことは、行政の方からの回収も、かなり費用が減ってくるわけです。だからいわゆる火曜日の古紙・布類、この日にはステーションには全くございません。こういう運動を、行政の方でどんどん進めてもらいたいと思います。それと、ペットボトル、あるいは資源プラですか、これは45リッターの袋では入りきれないほど出ますね。だけど、こういうのは全部リサイクルできるわけです。だから有り難いと思わないといけなわけです。だから、只ごみだごみだと忌み嫌うようなごみではなくて、最近のごみっていうのは人間に役立っているわけです。この部分をよく考えながら論議していかないと。ごみの実態をよく知って検討していかないと他の方向に走って行ってしまうと私は今聞いて思うわけです。いかがなものでしょうか。。

会長

・ごみの内容を考えなきゃいけないという事なのですが、今議論しておりますのは中間答申をどうまとめるかという問題なので、ごみの内容まで考えてということになりますと、どこに入れましょう。

委員

・先ほど分別って話が出ましたね。この分別回収ってというのは、市のほうが奨励しているわけです。ステーションがある以上は、分別してください、町内でそういう組織を作ってくださいと。それを依頼しているわけです。だから、地区によっては私のところもクリーンという組織を別に作って分別しているので、回収に来られても、バツ印をもらうことはございません。ステーションを守る姿勢、これは地区の人が一生懸命になってもらわないといけない。一生懸命になってもらうためには、行政の人の指導も要る。だからここで論議されているものは、何か方向がずれているんじゃないかという感じがするわけですね。もう少し、ごみっていうものの実態を知る、ごみの状態ですね。どういうふうに回収してどういうふうに捨てるかと。月曜日に可燃ごみの回収に来られた方、今は運転手さんと一人だけですよ。以前は、運転手さんに対して、回収する人は3人です。

会長

・すいません。要点だけお願いします。時間があんまりないので。

委員

・そういうことで、まあ削減の問題もありますけど、以上にしておきます。

会長

・実際に行う場合は、そうしたものを考えないといけないというご意見も述べられたということで、承っておきます。他に、4章につきまして、ご意見のある方、いらっしゃいますか。なければ、第5章に移りたいと思います。第5章につきまして、ご意見のある方はお願いいたします。

・特にご意見等ございませんか。特に無いようですので、この章につきましての議論を終わりいたします。とりまとめて全体について、意見を述べたいという人はいらっしゃいますか。

委員

・20ページですけど、手数料の額を10あたり1円にしたいということですが、そうすれば下のグラフで削減率が大体10%くらいなんですけど、最初言われていた20%と違うんで、何か誤解を与えるんじゃないかと。

会長

・確かに2円にすると20%ですが、手数料の額というのは、色んなものを勘案しながら決めて行くのであって、一概にパーセンテージだけで決めてるものではないということが述べられてはいますけども、もし修正するとすれば、どのようなところを修正すればよろしいでしょうか。特にご意見ありましたら、おっしゃってください。

委員

・例えば1円であれば10%代が見込めますとか。

会長

・1円だったから見込めるというのではなく、前の場合は有料化にしたら2割ぐらいは落ちるということしか書いてなかったと思いますが、1円という金額はここで初めて出てくるんであって、何円だったら何%とかいうようなことは出てきていません。ただし20ページの図は、それに見合うようなパーセンテージが出てくる形になります。

委員

・10%から20%として修正したらどうですか。

会長

・ただ、20%削減効果があるといわれていますが、どこか原著があるんですか。

委員

・それが14ページに10~20%とかそういう表現のほうが。

会長

・もし原著があるならば、その原著の出典をきちんとすること。なければ、実態に合わせて10~20という幅をもたせて書いたらどうかという意見なのですが。

委員

・14ページの20%は、最大の削減効果という意味ですよ。

会長

・最大なら最大と書かないと誤解を与えますから。

委員

・そう最大で20%あるというふうに。

会長

・でも、2.5円だと30%近くあります、20ページの図では。

事務局

・原著というものは、特にございませんので、10%から20%という表現に変えるということがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

会長

・10~20%ぐらいという表現でいかがかということですが、それでよろしいですか。では14ページのほうの20%の数字を変更するということにさせていただきます。

他にございますか。では議論も出尽くしたようなので、お諮りしたいと思います。家庭ごみの有料化についての中間答申は、これまで出てきた意見で、多少の修正が今後、議長預かりで入る部分がございますけれども、基本的には原案のとおり承認するというところでよろしいでしょうか。

委員

・はい

会長

・ありがとうございます。それでは多少の修正を含んで原案どおり答申を了承するという
ことにさせていただきます。

委員

・ただし、私はいつも持論を展開しますが、全会一致ではないということは、どうい
うふうにすればいいんでしょうね。

会長

・この議事録は公開されますか。議事録が公開されましたら、議事録の内容を読んで頂
ければ分かると思います。ただし答申としては両論併記の形は取りませんので。

委員

・もちろん、そんなことは考えていませんが、ある人から賛成したのかと言われたんで。

委員

・決定した時には、お休みしてた時ですか。

委員

・そうです。

委員

・その時に出席者の全会一致で賛成ということで。

委員

・釈然としないんですね。これから先もこういうことが出てくると思うんです。私一人
でも反対するというのが。

会長

・それは当然あると思います。

委員

・その扱だけちょっと、お願いしたいと思います。

会長

・それでは、議題の2に入ります。家庭ごみの有料化答申案に係る審議が終了しましたの

で、続きまして「廃棄物処理施設使用料の改定について」および「一時的多量廃棄物に係る処理手数料の改定について」事務局より資料の説明をお願いします。

事務局

・(資料の説明)

会長

・ありがとうございました。とりあえず、この部分のみに限って、説明を伺ったのですが、説明の中で、不明な点等ありましたなら、質問を受け付けます。ただし、今回はですね、改正の方向に走って良いのかいけないのかということだけを決めるのであって、基本的にいくらにするのかを今すぐ決めるというものではございません。だからフリーディスカッションのような形で自由にお話しして頂いて結構です。何かご質問等ありませんか。

委員

・1ページの事業系ごみの改定内容についてですが、ごみ処分原価の50%を基準に見直しということで書いています。そのところが3ページにおける直近の過去5年間で25,557円。23年度のごみ処分原価が確定する24年9月にはどうなっているか分からないけど、2万5,000~6000円になっているのかなということになると、その半額ということで考えているということになるんですか。

事務局

・只今のご質問ですが、資料の8ページをご覧頂きたいと思います。この下の折れ線グラフが分かりやすいかと思います。平成18年度から22年度が25,557円でございますが、これをご覧になってお分かりのように、19年度からどんどん処分原価が減少しているような状況でございます。23年度以降、これはあくまで推計値でございます。23年度は22年度よりもさらに下がるのではないかという推計をこちらで立てておまして、23年度を底というか、24年度から若干上向きになると考えております。単純に直近5年間の50%といえ、25,557円の半額ということになります。先ほど資料3ページの「今回の適正な使用料についての考え方」についてということで述べさせて頂いていますが、平成19年度から平成22年度までごみ処分原価がどんどん逡減している状況の中で、果たしてこの算定期間をこれまでどおりの過去5年間とすることが妥当であるか、今後事業者の方にご負担していただく使用料ですので、一番高い平成19年度のごみ処分原価が算定期間に入ることが、果たして妥当かどうか、再度今後検討したうえで決定したいと考えております。どの5年間の平均をとるかということについて今後検討してまいりたいと考えております。

委員

・そうすると毎年、金額が変わるということになっていくわけですか。直近5年間の平均値ということになってくると。それとも、固定でいくということ、どちらで考えていこうとしているのか。毎年料金を改定するの。

事務局

・料金は、毎年改定ということではなく、例えば3年とか5年とか、そういう定期的に見直しを図ることは必要であると考えています。

会長

・私の方から一つ質問ですけど、1ページに書かれております改正内容で、事業系ごみはごみ処分原価の50%を基準にしている。一方家庭ごみは家庭ごみ有料化手数料の額を基準にしている。持ち込むということにおいては、事業系ごみも家庭ごみも同じような状況ではないかなと思うのですが、基準が違うのはどういう理由でしょうか。

事務局

・事業系ごみにつきましては、処分原価の半分程度を目安に事業者負担していただくという考え方です。家庭ごみにつきましては、今回リッターいくらと決まりますので、それを施設にもってきた場合も、同額であるべきだという考えで、家庭ごみの手数料が決定しましたら、それを施設使用料の基準にしたいというふうに考えております。具体的には、家庭ごみはリッターですが、処理施設の場合は重量になりますので、比準計算で重量に置き換えます。ただ家庭ごみ袋のステーション収集は、収集と処分、2つの要因が絡みますけど、工場まで直接持ち込んだ場合は、収集の分を除いて、処分の分で算定することを今のところは検討をしている段階でございます。以上です。

会長

・私がお尋ねしているのは、基準が違うということは、どうしてかということをお尋ねしています。つまり、一方は処分原価の50%を基準にしておき、一方は家庭ごみの有料化手数料の収集の費用を含んでいるから掛ける何%という形をとるのかもしれませんが、基準が違うということには変わりはない。その基準が違うというのはどうしてかっていうこと。逆に言えば、計算上の問題ですけど、家庭ごみの方は高くなり、事業ごみは安くなる。逆の場合もある。それはどうなるのか。その時に基準が全然違うものを持ってきているから当然計算上はそうなるんだと言われると不自然な感じがするので、基準の違いはどこにあるのかということをお尋ねしているんです。

事務局

・先ほどと重なることになりましたが、施設使用料の事業系ごみについては、処分費を基準に考えたいと。家庭系ごみにつきましては、有料ごみ袋の料金が、ごみ処理費に関する市民負担の割合ということになるのかと考えますので、ごみ有料袋の料金を施設使用料の基準にということで考えております。再度検討させていただきます。

会長

・他にご質問等ありませんか。もしなければ、次の方の説明に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員

・はい。

会長

・では次に「一時的多重量廃棄物に係る処理手数料の改定」について説明をお願いします。

事務局

・(資料の説明)

会長

・ご質問等ございますか。

委員

・これは余談ですけど、先ほど大分市の廃棄物処理費用の改定と今の一時的多量廃棄物は、ちょっと私の考え方がおかしいかもしれないんですけど、この料金の値上げその他については、家庭ごみの有料化の手数料の額ということで、家庭ごみが変更になるので、これを一緒に上げますという考え方で本当に良いのかなと思って。これはこれとして別にちゃんとしたものを確定してですね、家庭ごみを上げるからこれも上げるんだという考え方はどうかなと思うのですが、そのへんはどうですか。

会長

・これは家庭ごみなんですか。ただ一時的に出る引っ越しなどのごみを指しているだけで、出るのは家庭からですが、それは全然別の処理体系を作った方が良いという考えですか。

委員

・家庭ごみという前提をのけてですね、書かなくて別に審議というか、出したほうが良いんじゃないかなと、私は思っただけです。

会長

・はい、じゃあ意見として伺うことでよろしいですね。他にございますか。あの、資料で2ページの下に使用料の推移が書いてありますが、どれくらい出てくるのかということと、1件当たり何トンくらいであるのかということのデータもつけて頂ければありがたいというふうに思います。もし出来れば次回のときにでも、そういうデータをつけて頂きたいと思います。他にご質問はございますか。

・はい。皆さんにお諮りいたします。大分市廃棄物処理施設使用料及び一時的多量廃棄物に係る処理手数料の改定をしても良いのか、改定する議論を始めても良いかどうかということについてお尋ねいたします。まず最初に、大分市廃棄物処理施設使用料の改定をこれから議論をしてよろしいでしょうか。

委員

・はい。

会長

・では、大分市廃棄物処理施設使用料の改定について議論させていただきます。次に一時的多量廃棄物に係る分につきまして、これから改定の議論を始めてもよろしいでしょうか。

委員

・良いです。

会長

・ありがとうございます。それでは、改定の議論を始めることにいたします。以上をもちまして、基本的な方針は了承することにいたしました。これで、本日予定されております議題は全て終了という形になりますけれども、事務局から何かご連絡等ございますか。

事務局

・ございません。

会長

・それでは、以上をもちまして全ての議事を終了いたします。では、事務局にお返しいたします。

事務局

・すいません、清掃施設課の森崎です。先ほどお配りしました参考資料について、少し説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

・(資料の説明)

事務局

・長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。中間答申いただきましたので、この後、私どもはこれに基づいて住民説明会、それからパブリックコメント等を行います。これは長期にわたりますから、すぐに次回の審議会ということにもなりませんので、次回は大体10月頃を予定しております。市民の皆様から説明会やパブリックコメントで頂いたご意見をまとめて、それをまた再度審議会にご報告ということになりますので、少しお時間を頂きたいと思います。10月ごろを予定しておりますが、詳細はまた、決まり次第皆様方に文書でお知らせしたいと思っております。それでは以上をもちまして、平成24年度第1回大分市清掃事業審議会を終了します。皆様大変ありがとうございました。お疲れ様でした。